二、方勤代表五名、坑夫代理トシテ合宿労働者ノ怨憾ナキ事状況ヲ作リ、賃銀一部ノ支払方ヲ懇願スル処、同人等ハ之ニ応ゼズ、前状ノ如ク明白ニシテ坑夫自ラ金銭ヲ求メ上阪中ニ之ヲ拠リ速ニシテ坑夫側ノ緩和ト努力ヲ直ニ要求シテ合宿ノ件ノ解決坑夫ト折衝シテ同人等ハ十月末日迄ニ之ガ支払ノ見込アリ且ツ合宿ハ賃銀採炭ノ石炭ハ法規ヲ厳律ナル古川ニ於テ売買契約ヲ来ルベキ日ニ付相違ナク支払ノ旨回答シテ坑夫側ニ於テハ之ヲ了承シ翌廿五日ヨリ就業セリ

(ロ) 播州ハ採石会社 (一〇、一〇——一〇、二四)

所在地 兵庫縣加古郡高砂町

労働者 女一五名

参加者 全員

争因紀律違反

職工ハ本次ノ其他ノ規律ニヨリ一時ノ継続シテ其ノ他ナシトシテ十月十日之ガ一割減給ノ旨発表セシ処女工等ハ之ヲ不服トシ即日罷業ヲ決行セリ

其後双方ノ間ニ折衝ノ一割減協定ノ其旨ヲ発送シ女工側モ承服シ十月廿四日円満ニ解決就業無事解決セリ

(ロ) 志紀郡布田製菓工場 (一〇、一一——一〇、一五)

所在地 兵庫縣志紀郡町

労働者 男一五名

参加者 全員

争因紀律違反

財團法人協調會